

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 価格決定方法

取引先との良好なリレーションを維持しつつ、取引価格の決定に際し、取引先からの協議の申入れがあった場合には協議に応じるとともに、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行う際は、不要な型の廃棄を促進するとともに、取引先に対して型の無償保管要請は行いません。

③ 手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合でも、割引料等の取引先のコスト負担も考慮します。また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。また、災害時等においては、取引先に対し取引上一方的な負担を押し付けないようにし、事業再開時等にはできる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 取引価格については、取引先に対して不当・不合理な依頼をせず、客観的かつ合理的な理由に基づき依頼・交渉を行います。
- 働き方改革に向けて、取引先とともにIT等を活用した自動化の促進に注力します。

2020年6月24日

川本鋼材株式会社

企 業 名

代表取締役 川本芳裕

役職・氏名（代表権を有する者）